

琉球大学学術リポジトリ

多言語社会における言語教育に関する研究－ベトナム・タイグエン省をフィールドとして－

メタデータ	言語: 出版者: 村上呂里 公開日: 2009-09-02 キーワード (Ja): 国家語, バイリンガル教育, 言語権, 国語(クオツクグー), 民族語, ドイモイ政策, 多言語社会, ベトナム北部山岳少数民族地域, 国際研究者交流, 言語政策, 識字教育, ベトナム, 少数民族言語教育, 民族語学習と学力問題, 普通語, 多民族国家, ベトナムタイグエン省, 言語と学力問題, 多民族多言語社会, 近代言語教育史, 少数民族, 民族語教育 キーワード (En): language education, bilingual education, race's words, quoc ngu, multi-ethnic nation, national language, Vietnam, the ringht of language 作成者: 村上, 呂里, 梶村, 光郎, Murakami, Rori, Kajimura, Mitsurou メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/12267

4. ベトナム少数民族言語教育関係論文の紹介・考察

〈論文紹介・考察〉

(1) ホアン ヴァン ハイ

「ベトナムにおける言語政策とその状況にかかる諸問題—現状と展望」について

(2) ソン ズオン

「ベトナム山岳民族が居住する省における言語教育の実状の考察」について

〈翻訳〉

(3) ルオン ベン

「少数民族地域における言語に関するホーチミン主席の意見を考察する」

(4) ルオン ベン

「少数民族地域における小学校でのベトナム語教育の特徴と教員養成カリキュラムの問題点」

ホアン ヴァン ハイ

「ベトナムにおける言語政策とその状況にかかる諸問題—現状と展望」 について

解説 梶村 光郎

翻訳 那須 泉

はじめに

以下は、ベトナム国立人文社会科学センター言語学学院編『ベトナムにおける言語政策とその状況』(2001年1月社会科学出版社発行)の第一章「ベトナムにおける言語政策とその状況にかかる諸問題—現状と展望」(ホアン ヴァン ハイ)の一部を翻訳したものである。

『ベトナムにおける言語政策とその状況』は、ベトナム政府の言語政策の理論的核となるベトナム国立人文社会科学センター言語学院の研究者たちによるものである。政府と密接に関わった国立の研究所で編集された書であり、自由で批判的な論考とは言い難い面があると考えられるが、ベトナムの言語教育の概況を知るという意味では適切ではないかと考えた。

目次を掲げる。

『ベトナムにおける言語政策とその状況』

- 一、 ベトナムにおける言語政策とその状況にかかる諸問題—現状と展望
- 二、 ベトナム語の明瞭性と標準化を維持する動きの行方と広がり
- 三、 社会的背景の視点から専門用語の標準化を考察する
- 四、 ベトナム語において固有名詞を大文字で記述することについて
- 五、 公文書に見られる外来語の記述の仕方と読み方に関する考察
- 六、 ベトナムにおける少数民族の言語の推移
- 七、 ベトナムの諸民族において消滅の危機にある言語、多様な文化の保全
- 八、 ベトナムの少数民族の文字
- 九、 社会言語学的見地からムオン語を考察する
- 十、 タイ語の状況
- 十一、 ヌン語の状況
- 十二、 フモン族の言語使用状況
- 十三、 ザオ族の言語
- 十四、 工業化や近代化に伴なって少数民族の民度が高まる中での言語と事業

第一章「ベトナムにおける言語政策とその状況にかかる諸問題—現状と展望」は総括的に現状と展望を述べたものである。中でもこれまでの歴史を踏まえ、今日の現況と課題のわかる部分を選び、翻訳した。第一章を担当したホアン ヴァン ハイ氏は言語学院創立に関わった重鎮であったが、誠に惜しく痛ましいことに、昨年運転中急病に襲われ、それに起因する事故で亡くなられた。直接にお話をうかがうことはかなわなかったが、ここに日本語訳を掲げることで、哀悼の意を表したい。(以上文責 村上 呂里)

一、ベトナムにおける言語政策とその状況にかかる諸問題—現状と展望—

ホアン ヴァン ハイ

翻訳 那須 泉

党と国家の言語政策に関する考察

ベトナムは統一した一つの国ではあるが、民族・言語・文化・宗教の面では多様な国家である。これは、豊かな色彩を帯びつつも極めて繊細な多様性のうちに統一がなされていると云ってよい。

党と国家は当初からこの問題の戦略的な重要性に気づき、政治面・社会心理面で機に応じて適確に対応するため、諸民族の言語・文化・宗教に対する政策を正しく策定してきた。

ベトナム共産党第4回大会の決議には「民族問題の正しい解決こそが、ベトナム革命の戦略上重要な任務の一つである。」と明記されている。

民族政策の中でも主軸となるのが言語政策であり、党と国家の社会政策の範疇に属するいわば国策の一つに位置付けられている。

ベトナム民主共和国(現在はベトナム社会主義共和国)が誕生して以来今日まで、我々はこの基本理念を踏襲し党と国家の言語政策の方針を実現しようと努力を重ねてきた。

国家と党にとっていかに言語政策が重要であるかは、上述のとおりである。そこで我々は50年余り施行されてきた自身の言語政策とその実態をここで今一度見直す必要がある。つまり、挙げることができた成果や長所は評価し、欠点や弱点を明らかにし、誤った政策を修正するべく示された解決案とその方向性を実行する時に潜む問題点を指摘し、現在のドイモイ(訳者注 経済刷新)時代において文化・経済・社会が発展していくニーズに合った言語政策を再構築していくわけである。

言語政策に関しては幾つかの公文書— 1930年から現在までの党の文書、憲法、国家の決議事項(1943年文化大綱、1980年第53/CP号決議、1992年憲法)— に明文化されている。党と国家の言語と文字に関する姿勢と方針は、最高指導者達 — ホー チ ミン、チュオン チン、ファム ヴァン ドン — の声明や著作の中で明確かつ詳細に述べられている。

言語政策の主な要点は次の通りである。

1 ベトナム国内に住む諸民族が固有の言語を有する権利と、すべての言語が平等かつ自

由に発展する権利を法的に保障し承認する。

これは、一般原則を述べた大切な観点である。それは以下の文言からも理解することができる。「各民族の文化と母語は、絶滅させられることなく自由に発展していくことを保障されている」(1941年第8回中央執行委員会の議決)。「各民族はこれまで紡いできた固有の文化 — 習慣・言葉・文字 — を維持変容する権利を有する」(1960年ベトナム民主共和国憲法)。「ベトナム社会主義共和国は、ベトナムの国土で各民族が共生していく統一国家である。国家は、各民族に対して平等な政策・民族間の相互団結を推進し、民族差別や民族間の不和を嚴重に禁ずる。各民族は、言葉や文字を使う権利を有し、民族の特質を保ちつつ秀でた風俗・習慣・伝統・文化を発展継承することができる」(1992年ベトナム社会主義共和国憲法)

2 ベトナム語(普通語と称される)はベトナム民族共通の一般的な言語である。全てのベトナム国民はベトナム語とベトナム文字を学習し使用する権利と義務がある。

この点に関しては、政府委員会第53/CP号決定(1980年2月22日公布)の中に具体的に次のように記されている。「普通語と普通文字はベトナム民族共通の一般的な言語である。各民族や各地域が様々な分野 — 経済・文化・科学技術・民族間の団結強化・各民族が平等である権利の確立 — で一様に発展するために、それは相互の間で不可欠な交流手段となる。したがって全てのベトナム国民は普通語と普通文字を学習し使用する権利と義務があるわけである。」

3 ベトナムに住む各少数民族の言葉と文字は、その民族にとって大切であると同時に国全体としても文化的な財産である。国家はそれらを尊重し、継承発展のため支援する。(第53/CP号決定)

これは原則的な一般論を述べたものである。この観点に立脚しつつ言語を取り巻く環境やそれぞれの時代の政治・社会経済の背景を踏まえて、ベトナムの革命を推し進めてきた。その過程で党と国家は言語と文字に直接関わる重要で具体的な主張を多く掲げ、任務を遂行してきた。以下、その具体例を示す。

(イ)クオックグー文字(訳者注:ベトナム語をローマ字表記した文字。現在のベトナム文字)の普及(1938年以降)

(ロ)辞典の編纂、文法の確立、文体の民主化(1943年文化大綱)

(ハ)1945年8月革命後の3大緊急戦略任務の一つ — “無知の一掃運動”

(ニ)中央政府から地方行政にいたる国家機構の業務では、フランス語に代わってベトナム語を正式言語として使用する。また、ベトナム語が小学校から大学までの学校で使用する言語とする。

(ホ)少数民族から要望があれば、古代文字の保存や新しい文字への変換・作字を行なう。

(ヘ)少数民族居住区においては、ベトナム語から民族語、民族語からベトナム語のバイリンガル状況を確認する。第53/CP号決定は「少数民族が住んでいる各地域においては、民族語と民族文字及び普通語と普通文字が併用される。」と記載されている。このような状況を

作り出すには、小学校でバイリンガルの基礎を固めておかなければならない。小学校普及法(1991年)には「各少数民族は、小学校教育を修めるために民族固有の言葉と文字をと共にベトナム語を使う権利がある。」と明記されている。

(ト) 正確で標準化されたベトナム語を維持する(1960年代より始まる)

一般的に言って、これまで述べてきた党と国家の言語政策に関する原則論・主張・任務は妥当であった。1950年から60年代に渡って、ベトナム語と各少数民族の言語を継承発展させる運動と、ベトナムの国土で暮らし合う兄弟民族間の結束を図りあらゆる面での平等性を保障する運動を展開してきた。これらの運動は、民族解放闘争と国家の建設と防衛事業と密接に連繋し乖離し難い関係にある。このような取組みについてかつてホーチミン主席は次のように述べたことがある。「文化というものは、奮闘努力した末に獲得できるものである。言語政策についても、党の指導の下で方針を固めそれを実践してきた結果、広範囲で強力な大衆運動と成り得たのである。それは、クオックゲーの普及運動・大衆教育運動・山岳地域文明化運動・正しいベトナム語を守る運動等々に比肩する運動である。

言語政策を実現するために努力を重ねてきた結果、党、国家そして国民は、何人も否定することのできない明白で大きな成果を得ることができた。その成果は以下の通りである。

- 1 確固たる方針を持ってベトナム語を保護し発展させた。つまり、植民地時代には排斥された一言語の地位から(当時は日常会話で使われる程度か学校でも正規の科目としては教えられていなかった)国家組織の全ての業務で正式に使用される言語となった。と同時に、フランス語に代わって小学校から大学までの学校教育と社会に出てから使用する言語となった。そして言語政策のおかげで、ベトナム語は独自の特色と輝きを放ちだし、芸術文化や科学技術の活動にとって欠かせない強力な道具となった。人々が日常生活でまたはメディアを通じて接する言葉の文化水準も明らかに高まった。これは、党・国家・国民にとって奇跡とさえ言える。
- 2 法律の上でも現実の状況でも各民族間の言語上の平等権を我々は保障してきた。また、少数民族が母語を使用し継承発展させる権利を行使できるよう保障・支援してきた。言語を継承発展するということは、即ち言語の機能を維持・拡大し、現代から次世代へ発展させながら伝えていく条件を整えることに他ならない。そのためには、学校・家庭・社会での言語教育を重視して、日常の場で使う共通の言語文化のレベルを高め、文化・芸術活動の際、伝達道具として言葉を使用していかなければならない。以前我々は学校・家庭・社会の3つのフィールドで2, 30余りの少数言語研究調査を行なった実績がある。少数民族の54言語のうち27言語は文字を有し、そのほとんどが発音と合理的に対応する形でローマ字を使用している。タイ、クメール、チャム等の一部の民族は固有の古代文字を維持しながら現在でも使用している。少数民族の文字の言葉を教えることは並大抵の道のりではなかった。しかし、その過程で多くの経験を得、それを活かすことで小学校普及法(1991年)に公認されるまで到達することができた。その法律には「各少数民族は小学校教育を

修めるために固有の言語と文字と共にベトナム語を使用する権利がある。」と記されている。この文章は、少数民族が自ら戦った末に獲得した極めて重要な認証文である。

- 3 教育の分野や文化・経済・社会活動を通じてあらゆる方法を積極的に活用し、我々は言葉と関わる関係を構築し、諸民族の文化と交流する条件を作ってきた。その結果、ベトナムの各言語の関係性について少しずつではあるが一定の状況を形成しつつある段階に到達した。つまり、ベトナム語が普通語となって加速度的に普及範囲を広め各民族間の一般的なコミュニケーション手段となった。また、比較的人口が多く社会的に重要な位置にある少数民族の言語(タイ(Thai)語、タイー・ヌン(Tay-Nung)語、エデ(Ede)語等)は“地域普通語”となっている。そしてその他の各言語は継承され発展してきている。このような言語状況を形成することは必要かつ健全な歴史過程の一つであると思量する。
- 4 具体的かつ重要な主張をし任務を遂行した結果、成果が効果的な形で現れた。クオックゲーの普及運動が大衆教育運動・山岳地域文明化運動・正しいベトナム語を守る運動は、目的達成のためだけの大衆運動に留まることなく、民度の向上・革命への理解・国民が国家の建設と防衛に参加することにまで強い影響を与えた。

その一方で、党、国家、言語政策推進運動が行なってきた施策の弱点や欠点にも目を向ける必要がある。

筆者の浅見ながらその幾つかを以下に挙げる。

- (イ) 党と国家の言語政策のうち、原則的な考え方は正しく明らかなものである。しかし、その考え方や方針を実現するための主張や方法は具体性に欠き、統合性がなく、系統化されていない。
- (ロ) 言語政策の中には、社会の中でそれなりの位置を占めている各言語に適した対策がまだ策定されていない。

使用人口が少なく家庭内や村落内等使用範囲が限られた言語に対しては、我々の考え方や方針は「尊重する」という原則論や「自由に発展させる」権利を与えるということを除けば極めて曖昧である。実際問題として、それらの言語は数十言語にのぼり、放擲されたままで消滅の瀬戸際に立っている。

比較的使用人口の多い言語は『地域普通語』の役割を担っているわけだが、それへの対策は、小学校で“実験的に”教えたり、文化・マスコミの活動の中で極めて慎重に使用されているにすぎない。

ベトナム語においてさえも、党と国家の言語政策は現実の社会の中でその位置付けが正しくはいまだになされていない。ベトナム語は、単に「普通語」であり「ベトナム民族の共通の一般的言語(第53/CP号決定)」としかみなされていない、ということを示した状態なのである。ベトナム語が「普通語」であり「ベトナム民族の共通の一般的言語」であることは確かに間違っていない。しかしそれだけでは不十分であり、政策の一面しか体

現していないのである。ベトナム語が普通語あるいは一般的な言語であると認識する時、各民族がコミュニケーション(伝達し合う)する言語としてベトナム語を位置付けてしまう。しかしそれは跛行的な見方で、学校教育の場で使用される言語・国家機関で業務を遂行する際正式に使われる言語・芸術文化活動を行う際の道具としての言語 といった他の面の機能をまだきちんと体现化していないのである。

- (ハ) 党と国家の言語政策の法的理論がまだ脆弱である。党大会や憲法の決定といった原則的な見方に立てば、言葉や文字に対する方針についての議定書・決議といった法的価値の低い公文書しか我々は持っていない。前述したような諸問題の重要性に比べて不相応な公文書の法的理論のため党や政権の組織は問題を重要視していない。政策を実施するか否かは、その時その場にいる指導者の認識と感覚に左右される。なにしろ第53/CP号決定とは何かについて知らなかったり覚えていない政府関係者さえ存在するのだから。
- (二) 党と国家の言語政策、特に第53/CP号決定の実施状況が足並みが揃わず統合性に欠け、科学・教育・通信文化の分野と連繋した施策がとれていない。このような状況が続けば凡庸な施策に成り下がり、政策をチェックしたり実施を促進したりする人が存在しない。つまり政府は言語政策を実施して促進する任務を山岳民族委員会に委任したにもかかわらず、中央政府から地方の行政組織に到るまで一貫性をもって指導することができていないのである。この任務はおそらく山岳民族委員会に完全には委任されていないはずである。

以上述べたように、国家の発展段階に即した言語政策に修正し改める必要がある。この点は引き続き次節で考察する。

ドイモイによる工業化・近代化に貢献するベトナムにおける言語政策の見直しに関する提言

- 1 ドイモイ期にベトナム言語政策を策定するには、以下の点を基本に決定する必要がある。
- (イ) 現代ベトナムにおいて言語をとりまく状況
 - (ロ) この50年の間に策定・実施してきた言語政策から得た経験
 - (ハ) 国家の工業化・近代化に貢献するような政治・経済・文化の領域から生じる新たなニーズ

2 言語政策において必ず実現しなければならない事項

(イ) 文化は発展や成長の原動力であると同時に、民族の特色を表現する手段である。そして言語は文化の重要な一要素である。民族の言語によってこそその民族の文化を表現することができる。ゆえに、民族固有の文化を守りたいならばまず民族の言語を守らなければならない。民族の言語は、日々の暮らしの中で民族を認識するための記号であり、社会環境の一要素になっている。母語を意識化することは即ち民族意識の特質を表現することである。言い換えれば、「言語は民族にとって無上このうえない貴重な財産である」(ホーチミンの言葉)ので

言語がなくなれば民族も消滅する。

(ロ) 一方、言語はコミュニケーションしたり思考する際の道具であり、文化・科学・芸術活動には欠かせない武器である。言語の社会的機能を存分に発揮させたかったら、言語を使う側の人間が教育を受け訓練に励まなければならない。

(ハ) ベトナムは多民族・多文化・多言語を統一する国家である。それゆえ国家概念と国家意識は大変重要で各民族・国民の義務と権利の法的基盤を確立する拠り所とならなければならない。

(ニ) 言語に関して、ベトナム語は国家の言語であるという位置づけをまず行なう必要があり、その上で少数民族の言語の位置付けやベトナム国土における各言語の関係や機能を確定していく。

3 言語政策上の主な方針

(イ) 国家言語としてのベトナム語は、①各民族間のコミュニケーション手段(普通語)として、②国家機構の業務や対外業務の正式な言語として、③小学校から大学卒業までの学校での言語として、④文化・科学・芸術等の活動において有益な道具として、基本的な機能を果たす役割がある。ベトナム語がそうした役割を効果的に果たすには、以下のような方針を順次実施していく必要がある。

○ベトナム語の標準化と明確化を維持していく運動を促進する

○ベトナム語に関する基礎的かつ総体的な調査研究を行ない、それを基にベトナム語辞典・文法書・ベトナム語歴史書等水準の高い書物を編纂し、さまざまなベトナム語学習者に対応できるベトナム語教科書の編集・研究の基盤を整備する。

○学校でのベトナム語教育のレベル向上に腐心し、少数民族居住地域においてはベトナム語—民族語のバイリンガル教育を実施する。

○全国で識字率と就学率向上運動を促進させ、徐々に言語文化とバイリンガル文化のレベルを向上させる。

(ロ) 少数民族の各言語の位置付けと社会の中での言語の機能と普及状況を明確にする必要がある。そのためには以下のような方針を実施しなければならない。

○各少数民族の言語を系統・構造・社会の面から基礎的な調査を引き続き行なう。それを基に各民族の言語・文化の継承発展と教育に寄与する書物を編纂する。

○少数民族の児童に対するベトナム語教育を充実させる。同時に少数民族居住地域においてはバイリンガル教育ができるよう民族の言語と文字を教える頻度を高めていき、ベトナム語と民族語の非識字を一掃し就学率を高める。

○少数民族の言語の文字に関して正しい方針を策定する必要がある。具体的には、タイ族・チャム族・クメール族・ホア族のように固有の文字を持っている民族に対しては、その文字を保存継承することを奨励し、小学校教育を普及させ非識字者を一掃しバイリンガル教育を実現させ、民族の文化を保存できるよう、ベトナム語と交互に民族語を使用できるような計画を立案する。

- タイ族とヌン族のチューノム(字喃)はベトナムのチューノムと同様な扱いをする必要がある。
- 少数民族の20言語以上のアルファベット表記化された文字については、正書法を研究する必要がある。また、その文字を効率よく使用し普及させるために計画をたてる必要がある。
- 文字を持たない言語については、文字の必要性を強く感じている使用人口の多い言語から早急に文字を作るべきである。使用人口の少ない言語については、必要に応じて類似する言語から文字を借用することで対応する。いずれにせよ、これらの言語を保護する何らかの対策を講じなければならない。

(ハ) 工業化・近代化が進むにつれ、国家はあらゆる分野での国際交流・国際協力を拡大していく必要がある。そのため必然的に外国人がベトナム語を勉強したり、ベトナム人が外国語を勉強したりするニーズが高まってくる。そこでしっかりした外国語教育とベトナム語普及のための政策・方針を策定しなければならないのである。国際化時代に対応し、質の高いベトナム語と外国語のバイリンガル・多言語環境を作るために努力を重ねていく必要がある。

4 言語政策を策定し実施する際の主な方針

(イ) 党と国家の言語政策の法的効力を高める。長い間、国家はせいぜい決定書や議決を通した言語政策に関する文書を交付してきたに過ぎない。これでは法的価値が低く限られた施策しか実施できないので言語や民族に関して規定した法律を公布する必要がある。こうした法律が制定されるまでの間、言語政策に関する新たな発令書や決定書を交付すべきである。

(ロ) いかなる形式の言語政策が交付されようとも政策の内容と実施方法については見直さなければならない。また、中央政府から地方行政まで各関係機関(特に国家人文社会科学センター、教育養成省、文化通信省、法務省等)と緊密に連繋し責任の所在を明らかにした上で政策を遂行していく必要がある

(ハ) 言語に関する法律制定に向けて、言語状況の調査研究を継続して行ない、言語政策実施についての会議やシンポジウムを開催する必要がある。それを基に国家人文社会科学センター(言語学院)と法務省に法律の草案を手交し、政府と国会に審議してもらおうべく提出する。

小稿で述べたことは、現代ベトナムにおける言語政策とその現状に関する諸問題の一端である。問題は複雑で多岐に渡っている。筆者がここで著した意見は問題提起に留まっているので、これを機として研究や討論が活発化することを願ってやまない。

以上のホアン ヴァン ハインの論文は、章や節などが明示されていないので分かりにくい
が、全体の整合性を考えながら節や項、小題目を補って目次構成を示すと、次のようになるだ
ろう。

- 第一節 党と国家の言語政策に関する考察
／(「はじめに」)／(「第一項 言語政策の主な要点」)／(「第二項 言語政策
の成果」)／(「第三項 言語政策推進運動の施策の弱点や欠点」)
- 第二節 ドイモイによる工業化・近代化に貢献するベトナムにおける言語政策の見直しに
関する提言
／(「第一項 ドイモイ期の言語政策に求められる基本的視点とは何か」)／(「第
二項 言語政策で実現しなければいけない事項」)／(「第三項 言語政策上の
主な方針」)／(「第四項 言語政策を策定し実施する際の主な方針」)／(「おわ
りに」)

この論文は、第一節の「はじめに」の部分からも分かるように、一九八六年から推進されてい
るドイモイ政策に対応する言語政策の再構築のために書かれたものである。文化・経済・社会
の刷新・発展を目指すドイモイ政策を成功に導くためには、「豊かな色彩を帯びつつも極めて
繊細な多様性のうちに統一がなされている」多民族・多文化・多言語社会であるベトナムの国
家的特徴への理解と、その理解の上に展開されてきた民族問題の一環としての言語政策の
実態の解明が求められている。このような観点から、次の第一項と第二項において、一九三〇
年以降のベトナム共産党関係の文書や、ベトナム民主共和国とベトナム社会主義共和国の憲
法や国家の決議事項、政治指導者の著作などを踏まえて、共産党や国家の言語政策の要点
(原則、実践)や成果が分析されている。

ホアン ヴァン ハインの分析によれば、共産党及び二つの国家の言語政策の原則とは、次
の三点である。

- 1 ベトナム国内に住む諸民族が固有の言語を有する権利と、すべての言語が平等かつ
自由に発展する権利を法的に保証し承認する。
- 2 ベトナム語(普通語と称される)はベトナム民族共通の一般的な言語である。全てのベト
ナム国民はベトナム語とベトナム文字を学習し使用する権利と義務がある。
- 3 ベトナムに住む各少数民族の言葉と文字は、その民族にとって大切であると同時に国
全体としても文化的な財産である。国家はそれらを尊重し、継承発展のため支援する。
(第53/CP)

ベトナム共産党やベトナム社会主義共和国の言語政策の原 則をこのように整理することに

対して、法的根拠や運動・実践の事例から、異論を唱えるものはいないであろう。それよりも3のところでは例示されている(イ)から(ト)までのうち、(ホ)と(へ)を除くものは、ベトナム民族共通の一般的な言語であるベトナム語の普及と整備に関わる事例であり、取り組みの様子から見て、少数民族の言語の問題以上に、ベトナム共産党及びベトナム社会主義共和国(前身のベトナム民主共和国を含む)が言語政策で力を注いできたもののように見受けられる。そうだとすれば、原則の提示としては2、1、3の順がホアン ヴァン ハインの本音なのかもしれない。しかし、多民族・多文化・多言語社会であるベトナムの特徴を考慮した時、国家的な統一性よりも、少数民族の問題の方を優先させる配慮をしたと考えられるのではないだろうか。二〇〇一年に中部高原で、土地や宗教の問題に関係して少数民族の反乱が発生しているという。そうした状況を考えると、先の見方はあながちうがった見方とも言えないかもしれない。

次に以上のような原則に基づく言語政策や運動・実践が展開された結果、「明白で大きな成果を得ることができた。」という。その中身を要約して言えば、次のようになるだろう。

1ベトナム語を保護し、公用語として、学校言語として、芸術文化や科学技術の活動の武器として、発展させることができたこと。

2各民族間の言語上の平等権を保障すると共に、少数民族が母語を使用し継承発展させる権利を行使できるように、学校でベトナム語と併用して母語を使用できるように保障・支援したこと。

3ベトナム語を「普通語」とし、さらに比較的人口が多く社会的に重要な少数民族の言語を「地域普通語」とし、その他の少数民族を継承させ発展させるというような各言語間の関係性について一定の状況を形成したこと。

4クオックゲーの普及運動などの各種の教育・言語運動は、当初の目的の達成のみならず、民度の向上・革命への理解・国民の国家の防衛と建設への参加の面で強い影響を与えたこと。

これら四つの点で注目されるのは、2のところでは述べている小学校普及法(1991年)の以下の文言である。この法律には『各少数民族は小学校教育を修めるために固有の言語と文字と共にベトナム語を使用する権利がある。』と記されている。この文章は、少数民族が自ら戦った末に獲得した極めて重要な認証文である。」とある。共産党及び国家が、主体的にこの文言を記したのではないという事実を、この文言は伝えているが、それをどのように考えたらよいかという問題がそこにある。政府の関係機関であるベトナム国立人文社会科学センター言語学学院の一員であると見なされるホアン ヴァン ハインが、あえて少数民族の主体的な戦いの成果に言及したのはなぜなのか。また、4のところに出てくるクオックゲーの普及運動、大衆教育運動、山岳地域文明化運動、正しいベトナム語を守る運動とは、どのような運動であり、それはどのように展開されていったのか。これらの注目すべき点については、今回の論文からははっきりと捉えることはできない。今後の課題である。

先に述べたように、ホアン ヴァン ハインは言語政策の成果を高く評価しているが、ドイモイ政策を視野に入れて、言語政策推進運動の施策の弱点や欠点についても、しっかりと第三項で分析している。この点にベトナムの民族共通の一般言語であるベトナム語と各少数民族の言語の諸関係をめぐる問題状況の一端が反映されている。と同時に、ホアン ヴァン ハイ

ンの問題意識もそこに表れている。

彼は、(イ)で言語政策の原則は「正しく明らかなもの」と評価しているが、原則的な考えや方針を実現するための主張や方法は、具体性を欠き、統合性がなく、系統化されていないと問題を指摘している。適切な言語政策とその遂行により、一定の成果があったが、具体性や統合性や系統性といった面での問題点のために不十分な成果しかあげられなかったと、彼は言いたいのであろう。

(ロ)では、少数民族の言語の平等性などの原則論はさておき、実際は少数民族の言語への支援は曖昧であり、消滅の危機に瀕しているということ。「地域普通語」と目される言語もあるが、小学校で実験的に教えられたり、文化・マスコミで慎重に使用されているといった状況で、使用の機会や頻度の面で不十分な状況にあること。ベトナム語は、「普通語」であり、「ベトナム民族の共通の一般言語」であるが、コミュニケーションをとるために使用される言語という「跛行的な見方」が支配的であり、公用語、学校で使用される言語、芸術文化活動のための道具としての言語といった機能面での位置づけがなされていないということ。以上が問題視されている。

(ハ)では、言語政策の法的理論が不備なために、言語政策の意義が理解されずに、党や政権の組織がこの問題を重要視しないという問題があること。その結果、その時その場の指導者の認識と感覚に左右されているということ。それらが問題視されている。

(ニ)では、党と国家の言語政策は実施の足並みが揃わず、科学・教育・通信文化の分野と連携した施策がとれていないこと。政策をチェックする担当者も存在せず、指導にも一貫性がないこと。以上が問題視されている。

それでは次に、第二節の文章を見てみよう。

第二節の第一項は、ドイモイ政策に対応する言語政策を策定する際に求められる基本の観点だけを提示している。現代ベトナムの言語状況と、この五〇年の間に策定され実施されてきた言語政策から得た経験、「国家の工業化・近代化に貢献するような政治・経済・文化の領域から生じる新たなニーズ」を考慮することの必要が主張されている。

第二項では、言語政策の獲得目標が示されている。民族が消滅しないように、民族の言語を守らなければいけないこと。言語の社会的機能を発揮させるために、言語を使用する者が教育を受け訓練に励むこと。各民族・国民の義務と権利の法的基盤の拠り所としての国家概念と国家意識を形成すること。「ベトナム語は国家の言語である」と位置づけること。各言語間の関係や機能を確定していくこと等。以上である。

ここで注目されるのは、言語政策を実施するにあたって「ベトナムが多民族・多文化・多言語を統一する国家である。」ことを理由に「国家概念と国家意識が大変重要で」と強調している点である。そして、ベトナム語を「国家の言語」と位置づける必要性を主張していることである。「はじめに」で指摘した「国語の思想」の問題が、ドイモイ期の言語政策の主要な論点として浮上していることも興味深い点である。国家的な統一を図り、それを強固なものにしようとするならば、政権の担当者にとって国民の国家概念と国家意識の形成は不可欠な課題であろう。ベトナム語を国家の言語にするという提案も、この問題と無関係ではないと思われるが、第三項の言語政策上の主な方針の(イ)を読む限り、両者は必ずしも連動しているようには見えな

い。それは、国家言語としてのベトナム語に期待されている役割が、①コミュニケーションの手段（普通語）、②国家機構の業務や対外業務の正式な言語（公用語）、③学校で使用する言語、④文化・科学・芸術等の活動のための有益な言語、という機能を果たすところにあるからである。ベトナム語の国家言語化の主張が、国民の国家概念と国家意識の形成とどのように結びつくのか、あるいは結びつかないのか、今後の検討課題である。

第三項の(イ)についてはすでに触れているが、ベトナム語を国家言語としてよりいっそう機能させるために方針が示されている。ベトナム語の標準化と明確化を維持する運動の促進。ベトナム語の調査研究を行い、辞典や文法書等を編纂すること。その上でベトナム語教科書の編集・研究の基盤の整備。少数民族居住地域でのベトナム語一民族語のバイリンガル教育の実施。識字率と就学率向上運動の促進等。以上が方針として上げられている。

(ロ)では、少数民族の各言語の位置づけと社会の中での各言語の機能と普及状況を明確化しながら、各言語の継承発展のための具体方針が示されている。各言語の調査を行い各民族の言語・文化の継承発展に寄与する書物の編纂。少数民族の児童のベトナム語教育の充実。バイリンガル教育ができるようにしつつ、ベトナム語と民族語の文盲を一掃し就学率を高めること。少数民族の言語の文字に対する正しい方針の策定等。以上が方針として提示されている。

(ハ)は、ドイモイ政策に対応する言語政策に関係するが具体的な方針は示されていない。ここでは、工業化・近代化の進展による国際化・国際協力の拡大の必要や、外国語教育とベトナム語普及のための施策の必要が指摘されている。また、質の高いベトナム語と外国語のバイリンガル・多言語環境を作るための努力の必要が指摘されている。

以上の三つの方針からうかがえることは、ベトナム語の国家言語化と整備、バイリンガル教育や識字教育の推進、国際化時代に対応する外国語教育の推進により、ドイモイ政策へ対応していくということである。

第四項では、「言語政策を策定し実施する際の主な方針」として、法的効力を高めること、言語や民族に対する法的な整備が提案されている。それは、これまでの言語に関する国家の決定書や文書の法的価値が低くかったために拘束力が弱く、限られた施策しか実施されなかったという反省からである。また、言語政策の有効性を高めるための方針として、言語政策の内容や実施方法の見直しをすること、行政機関の連携の重視と責任の明確化、言語政策実施のための会議やシンポジウムの開催等が提案されている。ここには、第一節の第三項で見てきた、言語政策推進運動の施策の弱点と欠点を克服しようとする意図が見える。

おわりに

以上、ホアン ヴァンハインの論文の概要を押さえながら、その特徴や研究課題について述べてきた。彼のこの論文だけでは不十分であるが、現在のベトナムの言語教育が少数民族の言語間の関係性や各言語の機能を見定めながら、ベトナム語を国家言語化する方向をも視野に入れている状況にあることがうかがえた。ホアン ヴァン ハインのドイモイ政策に対応したこの言語政策の提言が、どのように共産党や国家、少数民族に受け止められ、現実化するのかしないのかの解明が問題である。この問題の解明は、今後のベトナムの言語教育を考え

ていく上でも、また日本の「国語の思想」や地域生活語(方言)を考えていく上でも参考になるのではないだろうか。我々もこの問題を引き続き検討していきたいと考えている次第である。

ソン ズオン

「ベトナム山岳民族が居住する省における言語教育の実状の考察」 について～沖縄比較言語教育研究の試み～

村上 呂里
那須 泉

はじめに

以下は、ソン ズオン「ベトナム山岳民族が居住する省における言語教育の実状の考察」(『90年代以降のベトナム少数民族の言語研究』国家人文社会科学センター社会科学通信院発行、2002年、140－155頁)に拠り、ベトナムにおける少数民族言語教育の実状と課題を紹介し、その上で沖縄地域の抱えてきた言語教育の矛盾との比較考察を試みるものである。

本来ならば、ベトナム少数民族居住地域における調査研究を踏まえてベトナム少数民族言語教育の実状と課題について述べるべきであるが、本稿ではそれに先立ち、少数民族が多く居住する北部山岳地域の各省の言語教育を対象とした、前掲ソン ズオン論文に拠って述べることにする。この論文に拠るのは、少数民族言語教育政策に関わる国家研究機関に属する研究者に拠るものであり、その制約があるとともに、ある程度現地調査に基づいた実状を反映したものと考えられるからである。

以下、論文の概要を紹介しながら、適宜解説を加える。

なお沖縄比較言語教育研究としたのは、ベトナム少数民族居住地域を総称する名づけを得られなかったためである。また、ベトナム語について公文書では「共通の言語」や「普通語」という表現がとられているが、筆者らが紹介・解説した論文ホアン ヴァン ハイ「ベトナムにおける言語政策とその状況にかかると問題—現状と展望」(『ベトナムにおける言語政策とその状況』(国家人文社会科学センター言語学院、2002年所収)、また以下に紹介するソン ズオン「ベトナム山岳民族が居住する省における言語教育の実状の考察」では、「国家の言語(国家語); *ngon ngu quoc gia*」という表現が明確にとられている。ベトナム語の「国家語」化に関わる問題は重要と考えられるが、それについてはまた別の機会に考察することとしたい。

1. ソンズオン「ベトナム山岳民族が居住する省における言語教育の実状の考察」の概要

ソンズオンは、「言語教育状況には地域的多様性があり」、「バイリンガル教育が少数民族のニーズに即しているか否か」への対応は各民族・地域に委ねられていることを前提として述べている。各民族・地域によって、(A)単一言語教育を認める志向、すなわちベトナム語による教育を一貫して進め、民族語教育を不要とする志向、(B)ベトナム語と民族語とのバイリンガル教育を認める志向、の2種類の志向がある。

(A) 単一言語教育を認める志向

クアンビン、トゥオンズオン郡、トゥークック村、ラオカイのタイ族やサーフォー族に見られる。

この志向には、さらにつぎの2種類がある。すなわち、消極的に単一言語教育を受け入れているものと、積極的に単一言語（ベトナム語）教育を志向し、上級学校でのベトナム語教育を望むものである。

①消極的に単一言語教育を受け入れている民族・地域

これについては、原文ではつぎのように説明されている。

ブル・ヴァンキエウ族やチュット族 [マイ、ズック、サック、マーリエン、アラム種族] は、バイリンガル教育を望んでいないように見受けられる。現地で彼らと会ってもそういった要望を出してこない。おそらくこれは彼ら自身の思いなのであろう。が、彼らは自分達の言語を極めて狭い環境下でしか使用していない（家庭内、民族内に限られているうえにその言語を使用する人数が多くない）という側面もある。そのためより広い世界と交わるには国家語を使う方が良いわけである。そうすると彼らは単一言語教育つまりベトナム語教育の方が有益であるとみなすようになる。

上述の各少数民族は社会経済状況が苦しいので、ベトナム語を勉強するため言語教育を受けさせてほしいという要望はまだ出てきていない。言い換えれば、母語が持つ社会的役割と当該民族の社会経済状況がいまだバイリンガル教育を望むに至っていないわけである。

これらの民族は、民族語を使用する人口が極めて少ないため、広く通用するベトナム語単一言語教育を一定程度望む。一方こうした少数民族の中でも少数の民族は社会的経済的条件も大変厳しく、就学率自体低い。上級学校進学も困難で、積極的なベトナム語学習要求とはならないのである。

②積極的に単一言語教育（ベトナム語）教育を志向する民族・地域

ラオカイのタイ（Tay）族、トゥオンズオンのターイ（Thai）族、トゥークックのム

オン族がこれに相当する。これらの民族については、つぎのように説明される。

彼らの言語はあまり使用範囲が限定されていない。ラオカイではタイ語はその地域の言語として通用している。トゥオンズオンではタイ語が各民族の間でも使われている。更に彼らの社会・経済・文化のレベルは一定水準以上に達している。彼らがバイリンガル教育にさほど熱心ではなく、単一言語教育であるベトナム語教育を受け入れた背景には、民族語教育に時間を割きたくないという理由がある。民族語教育を導入することによりベトナム語教育の時間が充分に取れなくなると、生徒達が将来上級の学校に進学してから授業についていけなくなるとの懸念があるからである。以上からこの地域における言語教育が目指している目標が理解できる。

(引用者注 先に述べた地域の) タイ族、ヌン族、ターイ族が民族語／文字を学ぶことに関心がないのは、彼らが比較的都市部の近くに住み、高いレベルの国家語を学んで使用することができる条件が整っているからである。したがって彼らは進んでベトナム語を勉強しようとし、ベトナム語教育を受けた方が自分にとって大いにプラスであると考ええる。

ある程度地域共通語としての役割を果たす言語を持ち、社会・経済・文化的条件も整っている地域の民族は、上級学校への進学要求から単一言語(ベトナム語)教育を志向する。

なお、この(A)②に相当すると考えられる地域に関する論考として、伊藤正子「社会主義国家の少数民族語政策—ベトナムのタイ・ヌン語の場合」(『ことばと社会』2号、三元社、1999年、81-96頁)がある。これは、タイ・ヌン族(タイ語とヌン語とは方言程度の違いであるとして総称されている)の住むベトナム東北山間部ランソン省の村で、少数民族への言語教育を少数民族の側がどのように受容したかについて調査研究したものである。1960年代の言語教育の実状について「教科書はカオバン省の発音で、自分たちの発音と綴りが対応せず難しく覚えにくかった。子供達が覚えず、教師も教えるのが困難で自然にやめてしまった」という当時の小学校校長の回想や「進学の受験時に、ベトナム語そのものの能力差が出るし、ベトナム語能力の不十分さが原因で知識やものの考え方にも一定の限界がでるため教えなくなった」との教育養成局副局長の回想、さらに「小学校が終わった時点で、少数民族の児童達は共通課程を学ぶためのベトナム語の能力が不十分であった。子供達が母語によって学ぶのは一見平等に見えた。しかしベトナム語の遅れのために、教育課程を遠回りしなければならず、結局は平等を失ってしまうことになった」との評価を紹介し、バイリンガル教育は「タイ・ヌン族に関しては成果をみていない」と結論づけている。タイ・ヌン族への言語教育をめぐって、地域毎に異なる発音と民族語文字の統一化の矛盾、ベトナム語優位社会におけるベトナム語学習要求と民族語学習の

矛盾、バイリンガル教育の教科書・方法の未成熟の矛盾等があったこと浮かび上がってくる。こうした矛盾が広く見られるのか、地域の特色によって見られるのか等、さらに検証を要するであろう。

伊藤は、「少数民族側の要求の伴わない国家主導の民族語政策の末路であった」と述べているが、「少数民族側の要求」についても各民族・各地域に根ざしてさらに深くとらえる必要があるだろう。

(B) ベトナム語と民族語とのバイリンガル教育を認める志向

まずラオカイ省のサパ地区について、つぎのように説明されている。

これ(引用者注 ある程度まではバイリンガル 教育を受け入れたいとする傾向)は、ラオカイ省のサパ地区の場合である。ここの住民のほとんどはモン族である。彼らは就学年次より必然的にバイリンガル教育(ベトナム語-民族語)を受けている。というのは、民族語を学ぶことが国家語教育を受けるための手段とみなしているからである。

だから何らかの理由で国家語の教育を引き続き受けられなくなっても民族語さえできれば日常生活の上では何の支障も起きない。

こういう状況下でサパの住民はベトナム語とモン語を社会生活を営む上で日常的に使用している。モン語はサパにおいてある程度の社会的役割を担っているわけである。更にモン族の生徒が上級学校に進学する割合は極めて低く、ほとんどのモン族は小学校までしか行っていない(ラオカイでの就学状況統計に拠る)。この程度においては、モン語を話し、読み、書けさえすれば充分通用することがわかる。したがってモン族がバイリンガル教育を受ける場合でも、タイ族やターイ族のように(ベトナム語学習に)それほど時間を割いていないのである。

地域共通語としての役割を果たす言語を持つが、上級学校に殆ど進学しない地域の場合は、民族語学習に重点を置いたバイリンガル教育を志向しているといえよう。

つぎに、「ニントゥアンのチャム族、クイチャウ、ゲアン、ライチャウ、ソンラのターイ族、タイ族、ヌン族は、民族語/文字の学習を強く望んでいる。つまり彼らはベトナム語と民族語のバイリンガル教育を受けることを欲しているのである」として、さらに以下のように説明されている。

ニントゥアンのチャム族はベトナム語とチャム語の教育を受け入れているし、ターイ族、タイ族、ヌン族はバイリンガル教育を要望する。民族の文化基盤がバイリンガル教育を受け入れるか否かの重要な要因となっている。

チャム族のチャム語、ターイ族のターイ語、タイ族のタイ語、ヌン族のヌン語は独自に発展させた文化基盤のうえに成り立つ民族の言語なのである。この民族語は、伝

達的手段でもあり、文化を表現する手段でもあり、民間文学を育み発展させる責務さえ担っている。だからいくら高度な国家語の教育を受けることができたとしても、民族語に代わってベトナム語が固有の伝統文化を継承発展させることは極めて難しい。言い換えれば、民族の心が内発的に民族語／文字を欲させるのである。カム クオン教授は「これは民族のまっとうな矜持の現われである。民族語は何人によってもまたどんな時でも民族の社会生活と切り離すことはできない」と述べている。また、ホアビン省の文化通信省のブイチー氏は「民族語で書かれた作品（民間文芸作品）だからこそ読者は作品に酔いしれ、作家は創作意欲を掻き立てられ、民間文化はますます醸成されていく」と述べている。

文化的側面から言えば、高い文化を有した民族ならば固有の民族語／文字を勉強したいという願望が強く現われる。彼らは、民族語／文字を日常の伝達手段としてのみならず、文学を創作し自身の文化を継承発展することができるように勉強したいのである。言い換えれば、彼らはさまざまな レベルで民族語／文字を学ぼうとする気持ちを抱いているし、またその気持ちは国家語による言語習得を拒むものでもなく民族語学習の延長線上に国家語学習を位置付けている。

もともと民族文字を持ち、民族文学の伝統を持っている民族の場合は、「民族のまっとうな矜持の現われ」として民族語学習の要求を持ち、バイリンガル教育を望んでいる。バイリンガル教育が少数民族自身の要求となる条件として、民族文学の伝統という民族文化の基盤が重要であることが読みとれる。

民族語文字については、つぎのような記述もなされている。

バイリンガル教育を受けた時の文化的側面として、伝統的な文字を持った民族が民族語／文字を学ぶ際にどちらの文字（民族語文字かベトナム文字か）を使用するかという問題がある。チャム族とタイ族の具体例では、彼らは新たに文字を持つことはない。なぜなら、いずれの文字も表音文字で便利だからである。その上昔から使ってきた文字の方がこれから発展させていく文化を表現する手段となり得るからである。

タイ族についてカムクオン教授は「タイ族にどんな試みをしても無駄である。最終的にはこの民族自身の問題なのだから」との見解を示している。バイリンガル教育を行なって文字を選ばず段階になって、我々はえてして特別な意図を働かせてしまう。ニントゥアンのチャム族の場合バイリンガル教育は成功したが、タイバックのタイ族に対しては失敗に終わった。これらは実状を反映した貴重な事例である。だから、「民族が決めたものが民族語文字である」というホアン ティ チャウ教授の意見を取り入れることが実状に即した考え方になるわけである。

タイ族とヌン族は、チャム族やタイ族にはない問題を抱えている。それは、タイ

一族・ヌン族は伝統的な文字（タイ族のチューノム（字喃）、ヌン族のチューノム（字喃））を持っていながら、最近では人口の減少に伴ない伝統文字を使わなくなってきた。これは、教育の現場においてまた日常生活の場において、タイ族のチューノム（字喃）・ヌン族のチューノム（字喃）をほとんど使わないからである。

この事例から、各々の民族が伝統文字を選び取るか否かはその民族が置かれている客観的な状況によって左右されることがわかる。もし伝統文字を学ぶことを選んだとすれば、それはこれまで民族に言語教育を行なってきた一つの成果ととらえることができる。なぜなら、（伝統文字という）民族の文化が存在するからこそ民族語による言語教育を受けようというニーズが生まれるからである。

ここで民族文字をめぐる「タイバックのタイ族に対しては失敗に終わった」という箇所について、解説を加えておきたい。タイ族は、もともとパーリ（サンスクリット）語系の文字を持つ文字所有民族であった。現在地域によって、タイ文字はつぎの5種類が使用されている。

- 1) 古来からのパーリ系文字
- 2) 漢字のように上下・右左組み合わせで作られた改良文字
- 3) フランス統治時代のフランス人によって作られたローマ字表記文字
- 4) 1960 - 1967年までの間にベトナムの国で定めたローマ字表記文字
- 5) 1980年代初頭言語学学院とタイバック省の知識人との共同作業で編み出したローマ字表記文字

3) については、文字と音の整合性に欠け、現在ほとんど廃れてしまっている。1960年代初頭からタイバック省の教育委員会は文字の改良に取り組み、現在5)のローマ字表記の文字を小学校低学年から教え、少なくともタイバック省においては確実に実行している。1992年にはタイ語-ヴェトナム語辞典が発行された。しかし、まだ普及範囲は狭く、タイ族の知識人が普及活動を行っている。

この過程において、大きな問題が起こった。1967-8年ある研究者が調査したところ改良文字に多くのあやまりがあることを指摘、その他についても大きな障害があることが明らかになり、指導方法をどうしたらよいか、教育界で混乱が起こった。その間にタイ族にはタイ文字を知らない非識字者が増え、それが大きな禍根を残すこととなった。（ベトナム国家人文社会科学センター言語学院編『ベトナムにおける言語政策とその状況』（2001年）に拠る。）

「失敗」とはおそらくこのことを指すと考えられる。同じ民族でも地域毎に発音が異なり、文字表記の統一をめぐるには矛盾を抱えざるをえない。法律で民族語と民族語文字の使用の権利を掲げていたとしても、当然のことながら現実にはさまざまな試行錯誤や失敗・矛盾があり、各々の民族、各々の地域に即した調査研究の必要・課題があることがうか

がえる。

おわりの部分では、行政的な課題があげられ、つぎのように結ばれている。

ベトナム語教育やバイリンガル教育についても行政機関の役割がますます重要になっている。ニントゥアンにおけるチャム語の教育が着実に成果を挙げているのは、行政機関が地域の事情に即した施策（目標の設定、計画の立て方、実施方法）を推進したからである。それに対してタイ族居住地ではタイ語教育が未だに成果を挙げられず、行政機関の不合理な対応を露呈した格好になっている。つまり、施策を実行する意欲があってもその内容が現地の実状にそぐわなかったり、十分な準備期間を経ずに見切り発車で実施するからである。良い結果を生み出したいならばトップ（中央の教育養成省）から末端（タイ族が居住する各省の教育委員会）までの教育に携わる機関が一致協力してレベルの高いタイ語を教えられる教員を多数養成するなどのプログラムを実施しなければならない。

以上のように、山岳民族が居住する省における教育の現状を踏まえうえて、我々は今後の教育施策に資する事柄を学びとることができる。

理念・政策としての少数民族へのバイリンガル教育は早くに掲げられているが、実状としては教員養成の課題ははじめまだまだ多くの初歩的な課題を抱えていることがうかがえる。

2. 地域・沖縄における言語教育との比較考察

以上のベトナムにおける少数民族言語教育の実状に関する論考よりいくつかの問題点や課題が浮かび上がってきた。これを踏まえ地域・沖縄における言語教育との比較考察を試み、「近代」にとって言語教育とは何か？という問いに向かい、今後深めるべき視点を見出したい。

（1）学力問題・進学要求をめぐって

1（2）でふれた（A）②積極的に単一言語（ベトナム語）教育を志向する民族・地域では、上級学校への進学要求から単一言語教育を志向していた。伊藤正子（2001）もタイー・ヌン族へのバイリンガル教育をめぐって、上級学校進学機会におけるベトナム語能力差による不利・不平等を説く声を紹介していた。

地域・沖縄でも、「主体」的に単一言語教育＝標準語教育を志向してきた。1940（昭和15）年、挙県的一大運動として行われていた標準語励行運動に対し、訪問者日本民芸協会柳宗悦が「方言」の文化的価値の観点から異を唱えたとき、県学務課は「標準語普及運動が軌道に乗り漸く物心両面に黎明を見つつある」として激しく抗議をしている。こうした「沖

縄主体」の姿勢に対し、外間守善は「後進性から脱却しようとする沖縄主体の焦慮」ととらえ、「沖縄における言語教育は、言語教育を突破口とした近代化への焦慮でもあった」と述べる（『沖縄の言語教育史』『沖縄の言語史』所収、法政大学出版局、1971年）。「祖国復帰」後も「沖縄主体」は「学力向上」運動において引き続き「共通語」励行運動に取り組み、「学力向上」運動においては、大学合格率への危機感を背景に「共通語能力と学力」が焦点化して問題化された。注①「本土」＝「進んだ近代」という幻影の下に「遅れた沖縄県」が映し出され、「本土並み」に駆り立てられるという仕組みが、近代沖縄教育の出発点から現代に至るまで見られるといえよう。地域・沖縄における「主体」的単一言語教育志向には、このような「近代化」をめぐる屈折が抱え込まれていた。

こうした単一言語教育志向は、ベトナム少数民族における（A）②単一言語教育志向と通底するものであろうか。ソンズオンによればこれらの地域は「比較的都市部の近く」であるという。「近代化」の尺度によって自らを照射しうる地域であるといえるかもしれない。（A）②単一言語教育志向が、ベトナム語獲得を「近代化」の尺度とし、民族語＝「後進」とするまなざしを内面化する屈折を抱え込んだものであるか否か、さらに奥深く民族の”声”を聴く必要があるだろう。

（2）国民形成と言語教育／地域・民族の言語文化／アイデンティティ

ベトナムにおける独立国家形成の大きな柱は、クオックグー（漢越語；国語。ベトナム語をローマ字表記した文字）の識字教育であった。ホーチミンが1945年10月に出した識字運動のアピールは、被植民地国が独立を勝ち取り国民を形成していく課題と識字教育の密接な関係をよく物語っている。（『日越比較言語教育研究（1）』第2章4．参照。注②）少数民族言語政策における「文字を持っていない民族は、ローマ字表記の文字をつくるため援助を受けることができる」という規定は、ベトナム語教育＝クオックグー識字教育と深く結びついたものであることが予想される。ソンズオンのいう「バイリンガル教育を行なって文字を選ばず段階になって、我々はえてして特別な意図を働かせてしまう」における「特別な意図」とは、ローマ字表記文字を選ばし、クオックグー識字教育に連関させようとする意図として理解されるだろう。民族語教育とは基本的に民族語文字識字教育としてとらえられるが（なぜなら話し言葉としての民族語は生活語として学ばれているのだから）、文字創造を伴う民族語教育とクオックグー識字教育、さらに言うならば国民形成との関連について調査研究を深める必要があるだろう。また民族語教育によって、どのような民族文化の新たな展開があったか（それは民族アイデンティティの動向とも深く関わるであろう）についても興味深い。とりわけ文字文化を持たない民族が文字文化を持つことによって、何が生まれあるいは何が喪われたのか。言語政策を少数民族側がどのように受容したかにとどまらず、言語文化の内実（特質と展開）に立ち入った少数民族言語教育の検証が、今後の調査研究の課題となるだろう。

地域・沖縄では「方言罰札」で象徴されるように厳しく地域語が抑圧され、文字文化は、

標準語＝国家語と一体となったものとして教育された。生活語としての地域語は急速に変化をとげているが、地域語に根ざす声の文化（シマウタ文化）は根強く若い世代にまで息づき、ある地域アイデンティティ（うちなーんちゅアイデンティティ）を形成しているととらえられる。今後さらに検証を加えなければならないが、一つの仮説として国家語教育との拮抗関係のもとに地域語文化／アイデンティティが形成されるという関係性が考えられる。注③

国家の言語政策と地域・民族の言語文化の展開は、当然のことではあるが一方通行的な関係ではありえない。各々の地域に固有なその相互的關係性をとらえることによってしか、国民形成と言語教育／地域・民族の言語文化／アイデンティティの関わりあいは浮かび上がってこない。ベトナム少数民族地域でさらにその相互的關係性をとらえていくことが今後の課題となるだろう。

なお、「近代」にとって言語教育とは何か？という問いに迫るためには、地域・沖縄と同じく日本国家に組み込まれたアイヌ・モシリにおける言語文化にも視野を広げて比較考察することが必要であるが、今はかなわない。永い課題としたい。

*ソンズオン「ベトナム山岳民族が居住する省における言語教育の実状の考察」のベトナム語翻訳は、那須泉による。

(注)

①拙論「戦後沖縄『学力問題』における『言語問題』」（2001～2003年度科学研究費補助金（基盤研究（C））報告書『沖縄県における国語教育史の実証的研究』（研究代表者梶村光郎）所収）を参照されたい。

②梶村光郎・那須泉・Dong Thi Thu Ha・村上呂里「日越比較言語教育研究（1）」（『琉球大学教育学部実践センター紀要』第10号、2003年）

③村上呂里「シマと近代学校」（『両輪』第33号、2001年）を参照されたい。

少数民族地域における言語に関する ホーチミン主席の意見を考察する

ルオン ベン Luong Ben*

1. ホーチミン氏は言語学者ではない。少数民族地域の言語問題に関する論文を発表したことがあるわけでもない。しかし、国家及び党のリーダーとして、また、高度な知識とプロレタリア道徳を身につけた人間として、実践的な活動を通して少数民族の言語について何度も言及してきた人物である。この問題に関してホーチミン主席が発表してきた意見を集約すると、極めて具体的かつ深長な少数民族地域における言語政策の政策を有した一貫した考え方が立ち現れてくる。

一つは各民族の言語に対する革命的な姿勢である。

二つめは少数民族地域における言葉の運用方法である。

2. 各民族の言語に関するホーチミン主席の関心は、平等の権利と民族自決権を説いたV.L.レーニンの学説に起因する。

『正しい言葉を学ばなければならないのか?』の中でレーニンは次のように強調している：「学校に行かせなければならない。そしてあらゆる方法で教えること。その上で少数民族の権利を踏みにじるようないかなる特権をも抹消するため、基本的な条項を憲法の中で規定しなければならない(参考資料 5, 92 ページ)」

マルクスの理論では、言語とは社会の産物であると見なしている。言語はそれを使う民衆の要望に即して発展し、存在するものである。言語が発展するには、言語自体に内在する規律に因る部分と、人間の意識に作用される部分がある。「言語政策」とは、言語の存在と発展に意識的に関わっていこうとする階級の主張、計画、打開策を指すのである。

ホーチミン主席の民族言語観は、彼の民族問題に関する思想の一部となっている。この民族言語観が、我々の党が言語政策を策定する時の思想的基盤となった。ホーチミン主席が示した基本原則とは、圧迫と搾取に苦しむ民族を解放するために闘い、同時にいかなる民族に対しても「団結し、平等に、助け合いながら共に進んでいく」ようにすることである。民族を解放するという意味には、貧困を解消し幸福で豊かな生活を築くことをも含まれている。こういった考え方に基いて、ホーチミン主席は各民族の言葉を尊重したのである。そして民族の言語に新たな社会的役割を賦与することによって、民族言語を使用するニーズを創出させ、言語自体を発展させていったのである。

「我が国には多くの民族がいる。それは長所である。通常、各民族には固有の言葉

がある」(52 頁)²⁾とホー主席は述べている。実際に我が国は多民族多言語国家であり、ホー主席は各々の言語の関係や少数民族の言語に対する姿勢について間接的に言及したのである。

この認識に立ってホー主席は「言葉とは民族にとって時空を越えた貴重な財産」と述べ、すべての民族の言葉を尊重するよう主張した。ホー主席にとって、言葉とは、日常生活でのコミュニケーションの道具であるだけでなく、革命のための道具でもあり、教育を受けるための手段でもあり、貧困や蒙昧から抜け出し経済的文化的な暮らしのレベルを高めることを気づかせる手だてでもある。「党の幹部は民族の言葉を知らなければならない」(2,52～53 頁)、「党の幹部はいかなる地域へ行ってもその土地の言葉を勉強しなければならない(傍点はホー チ ミン氏が記す)。民族の言葉を勉強するのは、話し合いを通じてお互いが理解し合い、仲良くなれるようにするためである」(52～53 頁)とホー チ ミン氏は呼びかけている。したがってホー チ ミン氏にとって民族の言葉を尊重するということは、政治活動や革命の目的遂行のためには民族の言葉を使わなければならない、という意味なのである。言い換えれば、言語学的見地に立つと、民族言語が彼らの革命のための生活と密接に関係しているために、民族言語の社会的機能は自ずと高まるということなのである。

ホー チ ミン主席は、言葉と言葉を使う人との関係について「その民族にとって未代までの財産である」と述べ、常に問題意識を持っていた。だから、民族語を使って初めて相手の心の奥底までを感じ取ることができるし、相手も革命に共感してくれるのである。民族の言葉で話そうとしない人は、「党幹部と国民を心で結ぶことができない(53 頁)」。

各民族は自分の言葉を使う権利がある、と力説するレーニンの論に依れば、少数民族地域で民族語を使うことは、革命を通じて要求していかなければならず、党・国家が責任を持って遂行していかなければならない、とホー チ ミン氏は認識しているのである。言語とは、それを使用したいという欲求のある人間がいて、つまり言語に社会的機能を賦与されて初めて存在するのでありそしてそこから発展していくのである。

ホー主席は、政治活動や革命事業を通じて民族語を使うよう指導し、その結果、実際に言語が機能する条件ができあがり、民族語が発展する自由な権利が保証された。この実践的かつ意識的な行動は特筆すべきことである。

革命事業を遂行する上で民族言語の重要性を説いたホー チ ミン氏は、民族言語が革命事業の中で歴史的な使命を果たすことができるよう具体的な方策に常に注意を払った。最初の方策は、民族言語を使って革命事業に当たらせた。例えば、党と民衆の関係を緊密にさせたり、民族語でスローガンを掲げたり、革命を行なう民衆を民族語で組織したりして、その民族にとっても利があるように民族語を使用した。「たとえ切迫した問題であっても」民族語で「語りかければわかってもらえるし、お互いの理解

も深まり問題解決へ向けて決心してくれる」のである。

ホー チ ミン氏は数々の発表を通して、文盲の撲滅と文化の向上を重視してきた。民族が独自の文字を有していることは大変いいことであるとホー チ ミン氏は見なしていた。各民族言語に文字を備えさせることを通じて、文盲を無くし民度を高めることが革命の目的に繋がるからである。一方、言語自体の発展については、言語に社会的機能を担わす機会を増やすことによって発展していく、という方策を具体的に遂行していくことが正道である。

まとめあげて言えば、多民族国家であるベトナムを一つの国家としてまとめるための基本理念の中に、各民族があらゆる面で平等であるということが含まれているのである。ホー チ ミン主席は、各民族語を尊重しその役割をいかんなく発揮するようにと主張している。つまり、民族語とは、尊い原点であり、後世へ記録を残す手段であり、多民族国家ベトナムの多様な文化の中で独自の文化を発展させることであり、少数民族地域における革命事業を進める道具なのである。

3. 少数民族地域において言葉をいかに運用していくかについて、ホー チ ミン氏は、言葉を民主的に体系化することから書き方の指導や模範を示すことまで、極めて具体的な意見を述べている。それらの意見を以下のようにまとめ上げてみた。

イ) いかなる民族が住んでいる地域においてもその民族の言葉を使用する。「党幹部がどこへ出張しようともその地域の言葉を話さなければならない (52 頁)」

ロ) 「生活、レベル、風俗習慣 (33 頁、41 頁)」に応じて話し方をを変えなければならない。

ハ) 話す時は、わかりやすく、覚えやすく、実行に移してやりやすく、を心がけること (54 頁)。

ニ) 話の内容は、相手に害を及ぼさず利益になるよう考慮して、具体的でかつ時と場所について正確でリアリティーがなければならない (41 頁)。

上記の論旨は次のような平易な問い掛けに言い換えることもできる。

「何を話すのか?」、「誰に向かって話すのか」、「何をするために話すのか?」、「どのように話すのか?」 (40 頁)

以上のようにまとめあげられた事柄は、すなわち言語活動の原理上の問題点を平易に説明する方法のひとつと言えよう。それは、言葉の内に込められた要素を話すことと言外の要素を話すこととの関係をいかに解きほぐすかを示している。一連のホー チ ミン主席の意見は高い理論的価値を有し、社会言語学の立場から考察していると言えよ

う。

ある人がある事を他の人に伝える時、我々には言葉がある。言葉というものは言語を運用した結果の産物である。話し言葉は、話者と聞き手が共通する言語である時のみ理解し合える。話者と聞き手の双方の言葉に共通性があればあるほどコミュニケーション活動はスムーズに行なわれ効果的である。だからホー チ ミン主席は、党幹部は、話す時はその民族の言葉を知って使えるようにしなければならない、レベルや風俗習慣に応じて話し方を変えなければならない、と指導しているわけである。言語コミュニケーションの前提条件を保証しなければならないという指導に他ならない。

ホー チ ミン主席の回想録によると、彼がカオバン(Cao Bang)のパックボー(Pac Bo)にまだいた時、タイヌン(Tay-Nung)語や他のいくつかの民族語を話すことができた。このことは、指導者と民衆が親しくなるという作用を及ぼすばかりでなく、民衆と共に革命を行なうため信頼性をも醸成する。

一言発することによって、内在構造を有する言葉は内容を表現する形態へと変化する。その内容は実存的であり即座に人間の認識に反応する。だから、言葉は実存性と密接な関係にある。そして、言葉が聞き手に伝わると、聞き手と言葉を発した実在者との関係が形成される。この関係に対応するためにホー主席は「具体性とリアリティーをもって話し」なければならない、事実に基づいて話しなければならない、事実こそが人の心の中のあり様であり本当の姿であり、気持ちや性格を正しく表わすものである、と指導しているのである。話しを理解できるか否かは、話し言葉と現実の関係性に大きく左右される。民衆が理解するためには、相手の暮らしに即して極めて具体的かつリアリティーのある問題について言及するようにと日頃からホー チ ミン氏が述べていることを想起せざるを得ない。わが国は独立したにもかかわらず戦い続けなければならない理由を、カオバン(Cao Bang)、バックカン(Bac Kan)、ランソン(Lang son)の各省でホー主席が説明した言葉ほどわかりやすいものはない。「今日、わが国は独立したにもかかわらず、フランス植民地主義者はいまだに我々に賦役、貢納、納税させようと我々から収奪することを目論み、開拓、農作業、学校教育を認めようとしな(10頁)」。

そしてホー主席がタイバック(Tay Bac)自治区における民衆の役割について述べた事柄は極めて現実に即した具体的な内容である：

「この地域に住む皆さん全員は次のことを肝に銘じる必要がある。競い合って生産に励み、節約を励行し、刈入れ時期には精を出し、植え付け時期には怠りなく準備をすること。また、森林を守ることに知恵を絞り、用水路をうまく作り、肥料をたくさん生産し、一生懸命耕すこと。」

上の言説に反映された内容は、民衆の仕事や暮らしに密接に関連した極めて具体性に富んだリアリズムである。それゆえ言葉一つ一つに説得力が備わっている。ヴェッ

トバック(Viet Bac)戦地におけるホー主席の詩にも民衆にとってなじみ深い情景を詠い込んでいる。狐、蜂の巣、糸、石、青々とした山並み、紺碧の水をたたえた小川…このような具体的な事柄からホー主席は革命の真理—奴隷として屈する圧迫から抜け出すための戦闘に対して心を一つにする—を民衆に説いたのである。

1人が発した言葉が多くの人々の耳に届くようになる。そのようにして話し手と聞き手の関係が構築されていく。この関係性を作り上げるホー チ ミン氏の手法は、「革命にかける熱意と民族同胞への心からの愛情から発している(51頁)」。出発点はそこにあるが、それを聞き伝えていくのは聞き手であるところの民衆である。民衆に理解してもらい共感を得るためには、民族固有の特色に留意して話しなければならない。「各民族・各地域にによって、文化レベル、風俗習慣が異なるのだから、おのおのの民族に対してそれぞれ違った話し方をしなければならない。」とホー主席は指摘している。今日のプラグマティズム理論に照らし合わせれば、ホー チ ミン氏の上の意見というものは正鵠を射ており、深遠な見識であることを改めて認識する次第である。

ホーチミン氏は言葉が持つ効力に特別に配慮をしている。ホー氏が常々強調していたことは「民衆にはわかりやすく、行動に移しやすいように」、また現実在即して話すように、ということであった。物事の本質に言及するためには、言葉が持つ機能の効用を看過してはならないとホー チ ミン氏は訴えているのである。「美辞麗句を並べても、天から地まで語っても、どこでも同じことを語っても」決して褒められるべきではない。党の幹部が紋切り型で宣伝することによって、民衆はかえってマルクス・レーニンを理解しにくくなり、マルクスレーニン主義を口にすることができなくなっている、とホー氏は常々批判している。

最後に言葉と環境の関係性について述べておく。環境とは、広義の意味では革命の状況とそれが果たす役割のことを指したり、日々の暮らしを通して祖国を建設する国民の希望を指している。言葉が持つ効果はこの関係性の成熟度に比例する。「時と場所に即して話すように」とのホー チ ミン氏の要求は、すなわちその環境に適した言葉を発するべきであるということなのである。

この関係性は言語を運用する際にも関わってくる。つまりホー チ ミン氏の手法は、民族の平等、民衆への愛情、貧困・列強の支配・前近代からの脱却を思想化する基盤として言語の民主化精神を体現しているのである。少数民族地域におけるホー チ ミン氏の言語に関する発言や氏の実際の言葉の使い方を分析すると、そこには一貫して各民族の平等と社会主義建設のための協力の思想が通底していることがわかる。これがホー氏が最も願ってやまないことだったのであろう。

* タイグエン師範大学語文学科教授 正規教員

註)

- 1) Mac-Anghen-Lenin 言語論 1962 92 頁
- 2) 当該論文におけるホー チ ミン氏の言葉はすべて「各民族が団結し平等に助け合いながら共に歩もう」(1971 ST.H 出版社)から引用した
- 3) 我々の資料の中からは、各民族がベトナム語を学ぶというホー チ ミン氏の言辭は見つからない。しかし、党・国家の文書には、少数民族が普通語を学ぶ権利と義務について言及している。それは、第 53/CP 決議(1980)と政治省決議(1989)である。

参考資料

1. ホー チ ミン：「全集」 第 4 巻、第 5 巻 ハノイ事実出版社 1984,1985
2. ホー チ ミン：「各民族が団結し平等に助け合いながら共に歩もう」(1971 ハノイ事実出版社)
3. 言語学院：「ホー チ ミン主席の言語文体の考察」社会科学院出版 1980
4. 言語学院：「ベトナムにおける言語政策の諸問題」社会科学院出版 1993
5. Mac, Ang-ghen, Lenin：「言語論」ST.H 出版社 1962 92 頁

雑誌「人文社会科学」2004 年第 1 号 掲載論文

少数民族地域における小学校でのベトナム語教育の特徴と教員養成カリキュラムの問題点

ルオン ベン Luong Ben

タイグエン師範大学語文学科副主任

問題提起

小学校においてベトナム語科目は重要な位置を占めている。それは単に授業時間数が多いからだけではなく、生徒達の知恵を育む基盤を作ると同時に、他の科目を学び習得する際の道具となるからである。

ここで言うところの小学校教員とは、各村・各区で生徒達に教育をする人達のことを指す。中学校、高等学校とは異なり、小学校の生徒は全員が村・郡あるいは区に居住する子どもたちの集合体である。この生徒が少数民族であれば、この子は普段はベトナム語を第2言語として使っている。だから、少数民族の生徒にベトナム語を教えることは、キン族(Kinh)族の生徒にベトナム語を教えることと全く違った特徴を有するのである。

準正規課程で養成された小学校教員(毎年1~2ヶ月は大学に戻って補習する教員の意味：訳者註)にとって、地元根ざした目標を持つ傾向はますます強くなるはずである。現在および数年先までは、準正規課程で履修する教員のみが山間部・遠隔地・教員が不足している地域・少数民族が多数居住している地域に帰任させられることになるであろう。そのような地域で彼らは少数民族に対してベトナム語を教える任務を果たさなければならないのである。

そういう現状を反映して、教員は、師範大学に在籍している時から少数民族地域での効果的なベトナム語教授法を学びたいと思っているし、実際、大学はそのような教授法のレベルを向上させて教員養成にあたる必要がある。

1. 少数民族出身の小学生の特徴

1.1 実情

総じてベトナム語のレベルは低い。各少数民族地域の1年生のベトナム語を調査した結果、都市部の同年齢の生徒達に比べてレベルの大きな差が見られた。

我々は基本的で一般的な200の語彙を含んだ表を作成し、それを次のような7つのグループに分けた：①親族関係を示す人称詞 31語 ②身体部位を示す語 21語 ③自然現象を示す語 24語 ④日常生活で馴染み深い品物を示す語 71語 ⑤人間の活動を示す語 24語 ⑥標準的な色彩を示す語 29語 ⑦教科書「ベトナム語I」の初めの3章に出てくる単語を無作為に抽出した語

調査地域はチョドン(Cho Don)、バックトン(Bach Thong, バッカ(Bac Kan))、
 ヴォーニヤイ(Vo Nhai, タイグエン(Thai Nguyen))の幾つかの村である。各郡において、
 我々は役場所在地から離れた村を1つ(A地域)と、役場所在地の村を1つ(B地域)
 を選んだ。また、それらと対称的な地域としてタイグエン(C地域)を指定した。結果は
 以下の通りである。

郡	グループ	語彙数	A 地 域					B 地 域				
			質 問 回 数	正解数	%	不正解数	%	質 問 回 数	正解数	%	不正解数	%
Bach Thong	I	31	1860	607	32.6	1253	67.4	1240	535	43.0	705	57.0
Vo Nhai			1140	732	64.0	408	36.0	400	353	88.0	47	12.0
Cho Don			270	58	21.0	212	79.0	54	12	22.0	42	78.0
Bach Thong	II	21	1260	512	40.0	748	60.0	840	375	44.5	465	55.5
Vo Nhai			763	585	76.0	178	24.0	263	251	95.0	12	5.0
Cho Don			189	49	27.0	140	73.0	82	28	34.0	54	66.0
Bach Thong	III	24	1440	387	26.5	1053	73.5	960	269	28.0	691	72.0
Vo Nhai			851	597	70.0	254	30.0	301	279	93.0	22	7.0
Cho Don			200	45	22.5	155	77.5	69	24	36.0	45	64.0
Bach Thong	IV	71	4230	387	37.0	2664	63.0	2820	1231	43.6	1589	56.4
Vo Nhai			2498	1930	77.0	568	23.0	874	810	92.0	64	8.0
Cho Don			613	131	21.0	482	79.0	273	126	46.0	147	54.0
Bach Thong	V	24	1410	612	43.4	798	56.6	940	408	43.3	352	56.7
Vo Nhai			813	689	84.0	124	16.6	283	262	93.0	21	7.0
Cho Don			204	51	20.0	153	80.0	67	37	55.0	30	45.0
Bach Thong	VI	29	1530	151	10.0	1379	90.0	1020	157	15.0	863	85.0
Vo Nhai			795	659	68.0	316	32.0	297	252	84.0	45	16.0
Cho Don			229	36	16.0	193	84.0	80	18	22.5	62	77.5
Bach Thong	VII	18	1080	172	16.0	908	84.0	720	118	16.4	602	83.6
Vo Nhai			528	255	48.0	273	52.0	162	103	63.0	59	37.0
Cho Don			161	12	7.5	149	92.0	87	15	17.0	72	83.0

上のデータを基に、次のような結論を導き出すことができた。

- 1) 小学1年生に入学する以前に、山間部及び遠隔地に居住する生徒はほとんどベトナム語を知らない。また、彼らの語彙力は極めて低い。役場所在地においてはまだましであったが、それでもベトナム語で授業を受ける聴解力は充分とは言えない。

- 2) ベトナム語レベルは地域によって差異がある。

- 3) 都市部における就学前の生徒と比較すると、山岳地帯の生徒のベトナム語理解度はかなり劣っている。タイグエン市幼稚園で135語の単語の意味を理解できるかどうかを調査してみたら、80%の園児が理解できた。だから、園児達は、先生が読み聞かせた物語の内容を復唱することさえできる。その時、園児達はかなり正確に言葉を使い、物語の内容に合わせて声のトーンを変えて語ることを覚えていた。

我々は引き続き小学5年生(小学校の最終学年)のベトナム語のレベルを同じ地域で調査した。

小学5年生に対しては次のような調査方法を用いた。教科書から選んだ作文練習用の文章を全員に書かせる試験を実施した。採用した文章は以下の基準で選んだ。

- 1) 文章の長さ
- 2) 作文で用いる単語数
- 3) 単語や文章の使い方

結果は以下の通りであった。

地 域	100 の文章の総単語数 (延べ)	使用した単語数	一番長い文章	一番短い文章	平均的文章の長さ	一番長い文章の単語数	一番短い文章の単語数	一文章に使われた単語の平均数
A 地域	9363	706	225	40	40-100 53%	163	13	30-80 70%
B 地域	9953	783	265	35	40-100 70%	160	28	40-80 88%
C 地域	24 756	1440	446	151	200-300 55%	296	85	100-200 97%

上の統計表から読み取れることができたことは以下の点である。

1) A 地域と B 地域の間では大きな差異は見られないが、一番短い文章は A 地域の方が多し。A 地域では一文章中にのべ 13~20 単語しか使わなかった短い文章が 8 文あった。それに比べ、B 地域では一番短い文章(2 文)でものべ 28~30 単語が使われていた。

2) A 地域・B 地域と C 地域の格差は大変大きかった。C 地域で書かれた作文の長さ(延べ)は A 地域の 2.5 倍であった。C 地域が一番短い作文の長さは、A 地域の 4.8 倍、B 地域の 3.6 倍であった。

C 地域が一番長い作文は、A、B 地域の 3.5 倍であった。

使われた単語数を比較してみると、C 地域は A、B 地域の 2 倍であった。C 地域が一番短い文章に使われた単語数は、A 地域の 6.5 倍、B 地域の 3 倍であった。C 地域が一番長い作文に使われた単語数は A、B 地域の 1.7 倍であった。平均的な長さの文章の比率は 2.5 であった。

文章能力の調査を更に深めれば、各地域間の差はもっと大きくなるだろう。

以上の結果から、各地域における小学生のベトナム語のレベルはかなり異なるとうことが出来る。少数民族地域の小学生のベトナム語理解度では他の科目の授業を理

解するには充分とは言えない。このことから、教員一人一人の能力と教授法について当然のことながら改善を要求されるだろうし、改善されて初めて少数民族出身の生徒は平野部に居住する生徒のレベルまで向上するであろう。

1.2 理論

少数民族にベトナム語を教える意味は、彼らにコミュニケーションの道具と新しい思考力を備えさせることである。少数民族がベトナム語を学ぶ過程とは、即ち第2言語を習得するプロセスに他ならない。このプロセスは母語を習得した過程とはまったく別のものである。最も異なる点は、母語を習得する際、学習者は、学びたいとするレベルと、それを言葉で説明する能力との間に矛盾が生じない。言語能力のレベルと思考能力の発達度は常に比例する。更に、学習者が言葉を使う過程において他の言語が影響を及ぼすことはありえない。一方、第2言語を学ぶ際は、学習者は、学びたいことを第2外国語で説明できるレベルと、言語能力との間に常に矛盾が生じる。思考レベルの方が言語レベルよりも早く高まる。現在学習中の言語を使用することによる母語への影響は避けられず言語同士の反作用現象を生み出すことになる。少数民族地域でベトナム語を教える大学教員がその点を予測しておかないと、学生がベトナム語を学ぶ過程で母語に対して生じる反作用現象をいかに克服すべきかという問題を見過ごすことになって、なんのためにベトナム語を勉強するのか、その効果が期待できなくなる。

既に承知の通り、ベトナム語が劣ると他の教科を習得する能力も横並びに低いレベルに止まってしまう。以上の考察から、少数民族地域の小学校教員を養成するにあたっては特別なカリキュラムが必要であることが明白である。

2. 準正規小学校教員養成課程におけるベトナム語カリキュラムの内容

山岳少数民族の生徒の条件に因り、元々のベトナム語のレベルや第2言語としてベトナム語を身につけるといふ特別な理由を考慮して、教員には特別な資質と能力が要求される。

我々の立場からすると、少数民族地域の小学校教員は、地域を問わず教壇に立つ教員としての知識と技術を備えていることに加えて、道徳的な資質や教職への適性があることを前提条件として、以下のような能力と技量を備えている必要がある。

- 1) 地元の人々の暮らしに溶けこむ努力と適応力がなければならず、そのためには風俗習慣、特に地域語を一定以上のレベルで理解できるようになる必要がある。「どんな地域へ行っても幹部はその地域の人達の言葉を話さなければならない」(ホー チ ミン氏)。

- 2) 最も適切なベトナム語を教える方法と内容を選択するためには、最初に生徒のレベルを調べて判断しなければならない。
- 3) 小学生がベトナム語を習得していく過程で言語の反作用現象に影響を受けないように言語を比較する方法に長けていなければならない。

以上から、師範大学の学生は、在学中から少数民族の生徒へベトナム語を教える知識と技術をしっかりと習得する必要があるのである。

正規の大学のクラスでは、各民族・各地域の実状に適したカリキュラムを実践することは難しい。が、我々が準正規課程のクラスでの養成がうまくできるようになれば、次の段階として、地域毎のクラスを設置し、各地域に特化した教員養成ができることを願ってやまない。

参 考 資 料

1. この論文の中の統計資料は、「バックタイ(Bac Thai)のタイー・ヌン(Tay-Nung)族の生徒に対する小学校におけるベトナム語教育のレベルを向上させるための方法を構築する研究」から抜粋した。その統計資料は Bac Thai 省が管理しており、作成にあたっては著者が Bac Thai 省の職員とベトナム言語学院と共同して作業を行なった。
2. Luong Ben 「少数民族出身の生徒に対するベトナム語教育の問題と言語の反作用現象」1986
3. Luong Ben 「少数民族出身の生徒へベトナム語を教える際の特殊事情」教育養成省 1991
4. Luong Ben 「少数民族出身の生徒へベトナム語を教える際の母語の役割」教育養成省発行『科学情報』 1989

タイグエン師範大学小学校教員養成学科 科学シンポジウム(2001)にて発表